

堀田 I 遺跡出土 烏帽子 (ほりたいちいせきしゅつど えぼし)

1. 文化財分類 有形文化財（考古資料）
2. 名称 堀田 I 遺跡出土 烏帽子
3. 員数 1 頭
4. 時代 平安時代末から鎌倉時代初頭
5. 品質・形状 絹製 烏帽子
6. 寸法等 総長 44cm、幅 5.6 cm
7. 所有者の名称及び住所 横手市
秋田県横手市中央町 8 番 2 号

8. 資料の概要

頭頂部を高く建てた烏帽子上部を折りたたんだ絹製の折烏帽子の一部である。着用時に額に当たる縁帯部分が残存している。表面に透漆を塗布し、漆の自然科学分析の結果、1163～1221 年の間の年代値が得られており、平安時代末から鎌倉時代初頭に製作されたと考えられる。撚りのかかっている太さ 33～170 ミクロンメートルの絹糸による経糸と緯糸を 1 本ずつくくる平織り布により製作されている。本資料は平鹿地域樽見内地区の堀田 I 遺跡から検出した土坑墓の被葬者頭部付近より出土したことから、生前被葬者が身に付けていたものと推定される。

9. 資料価値

堀田 I 遺跡は、平安時代末から鎌倉時代にかけての掘立柱建物群が検出されており、地域の開発拠点的性格が推定されている。当該資料は、開発拠点として機能した当時の樽見内地区において、烏帽子を着用できる社会的階層にあった人物の存在を裏付けるものとして貴重である。

烏帽子は有機質であるため出土例が極端に少なく、全国で 36 例のみしか

確認されていない。当該資料は全国で 37 例目、東北地方では 7 例目、秋田県では初の出土である。年代的には 12 世紀を含む年代値が示されていることから、全国でも十指に入る古手である。また、烏帽子は麻布製や紙製のものがあなかで、最も格式の高い絹で製作されており、列島全体で考えても服飾史的な価値は高い。

10. その他・参考事項

・烏帽子

古代以降の男性の装束のひとつ。12 世紀以降は立烏帽子、折烏帽子などの種類があり、立烏帽子は漆により形状を固定したもので殿上人以上の所用とされ、折烏帽子は武士が冑を被る必要から烏帽子を細かく折って所用した。

・堀田 I 遺跡

平安時代末から鎌倉時代にかけての掘立柱建物群が検出されており、地域の開発拠点的性格をもつ遺跡と評価されている。「堀田 I 遺跡出土 烏帽子」が出土した土坑墓は掘立柱建物群から外れた一画の、埋没した自然流路上にあり、いわゆる「屋敷墓」としての性格をもつと推定されている。

「堀田 I 遺跡出土 烏帽子」が製作された平安時代末から鎌倉時代にかけて、平鹿（賀）郡一帯の郡地頭職を務めたのは平賀氏である。「平賀兼宗讓状」などから平賀氏が平鹿（賀）郡内に有していた所領が把握できるが、現存する関係文書のなかに堀田 I 遺跡周辺の地名は存在しない。このため、文献史料上に現れていない地域の拠点が存在したと推定されている。

・今後の活用方法

雄物川郷土資料館等の展示施設での公開を予定している。

11. 参考文献等（書名/編集/発行/発行年）

- ① 『横手市文化財調査報告第 63 集 西小泉遺跡・樽見内古館跡・堀田 I 遺跡・浅舞一本杉遺跡』横手市教育委員会 横手市教育委員会 令和 5 年
- ② 『横手市史 史料編 古代・中世』横手市 横手市 平成 18 年
- ③ 『国史大辞典 第 2 巻 う-お』国史大辞典編集委員会 吉川弘文館 昭和 58 年

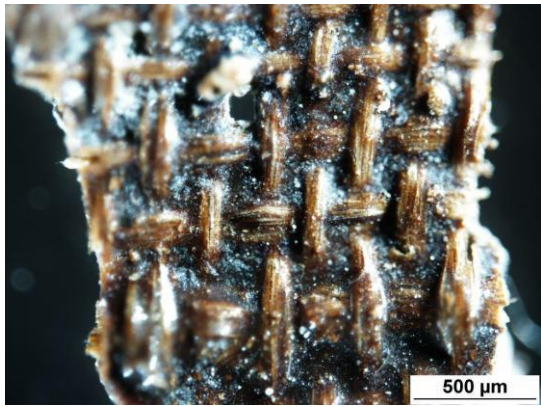
写真資料



出土状況



現況



顕微鏡写真